

環境建設常任委員会

平成20年 9月18日

午前9時30分 開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第53号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第3号)(所管分)
2. 議員提出議案第5号 国民生活を守るため原油・燃油高対策を求める意見書提出について
3. 議員提出議案第6号 食糧自給率の向上を求める意見書提出について

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員長	鈴木喜博	副委員長	宮田和美
委員	田中一成	委員	酒井廣治
委員	丹羽勉	委員	土田進
委員	倉知敏美		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鍬	副町長	社本 一裕
環境建設部長	近藤 則義	環境建設部 参事兼 環境経済課長	杉本 勝広
建設課長	鵜飼 嗣孝	都市開発課長	野田 透
下水道課長	江口 利光	環境経済課長 補佐	佐藤 眞澄
建設課長補佐	柳瀬 昌宏		

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 次長	佐藤 幹広
-------------	-------

(午前 9時30分 開会)

○委員長（鈴木喜博君） おはようございます。

まだちょっと早うございますが、皆さんおそろいですので、これより環境建設常任委員会を開会させていただきますので、よろしく願いいたします。

町長。

○町長（酒井 鎧君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は環境建設常任委員会に、皆様方には早朝より御出席をいただき、本当にありがとうございます。

本日、付託案件につきましては1件であります。議員提出議案が2件ございます。合わせて3件でありますけれども、大変重要な案件であります。慎重に御審査をいただき、適切に御決定を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○委員長（鈴木喜博君） それでは、直ちに会議を開会させていただきます。

9月8日の本会議におきまして、当委員会の方に付託をされております議案第53号 平成20年度大町町一般会計補正予算（第3号）（所管分）より、議員提出議案第5号、第6号という順番でやらせていただきます。

なお、本会議で説明は済んでおりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

議案第53号について、質問ございますか。

(挙手する者あり)

○委員長（鈴木喜博君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 余野の71号線ですか、マザックの北側の道路事業ですけれども、本会議で説明がありましたけれども、債務負担行為で3,500万円計上してありますけれども、これとの関連をちょっと説明していただけますか。

○建設課長（鵜飼嗣孝君） ただいまの御質問でございますが、今回、前に御説明しましたとおり、ヤマザキマザックの工事と並行して行いますので、どうしても3月末までにはすべての工事が終われないという状況になりますので、3月末までには水路部分、ボックスカルバート部分は終わる見込みですけれども、それ以降、歩道部分の工事が若干どうしても残ってしまいますので、その部分が21年度の債務負担行為ということで3,500万円、21年度で予算を組ませていただくという予定であります。

○委員長（鈴木喜博君） その他、御質問は。

(挙手する者あり)

○委員長（鈴木喜博君） 土田委員。

○委員（土田 進君） 15ページの環境衛生費の犬等捕獲用おり購入費と上がっておりますが、これは

私は保健所がやるものと思っておりましたが、町としても対応するのでしょうか。また、どれぐらい捕獲の依頼があるか、よろしくをお願いします。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 改めましておはようございます。

ただいま土田委員から御質問いただきました備品購入費の犬等捕獲用おりの購入費でございますが、これにつきましては、今土田委員が言われたとおり、保健所、愛知県の所管事務ではございますが、大口町といたしましては、犬が自分の庭に迷い込んでおるといような電話を結構いただいております。そうした場合に、動物管理保護センターへ連絡をして、こちらへ来ていただくまでに半日以上かかってしまいます、現実には、そうしたときに、住民の方の安全を考えたときに、職員が先に出て捕獲しておくといような作業を今現在進めております。犬につきましては、狂犬病予防法の中で愛知県の所管事務だということは十分承知しておりますが、どうしても犬の嫌いな人もお見えになりますし、怖いという方もお見えになりますので、私どもでやれることだけ至急対応させていただいております。

それから、年間の捕獲でございますが、19年度の実績といたしましては、8頭を保護させていただきまして、すべて動物管理保護センターへ移送しております。

なお、これのほかに事案としてありましたのが、江南警察署が捕獲して、そのまま動物管理保護センターへ移送されたという案件が報告を受けております。ことしに入りましてから既に五、六頭の捕獲をさせていただき、すべて動物管理保護センターへ移送させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（鈴木喜博君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） 今のは犬だけのことですか、今の頭数というのか、実績は。犬等とありますけれど、等には何を想定してみえるんですか。

○委員長（鈴木喜博君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 犬だけかという御質問でございますが、これは犬だけでございます。といいますのは、保護できる動物が、狂犬病予防法に指定されている犬だけしか保護できないんです。猫につきましては、いわゆる法律がございませんので、実はいろんな電話をいただくんですが、猫を何とかしてくれという相談をいただくんですけども、所有権の問題がございまして、猫の方は保護しておりません。ただし、役場へ持ち込まれた猫につきましては、所有権を放棄させていただき、動物管理保護センターへ引き渡すという手続をとっております。

それからもう一つ、「犬等」という言葉を使っております。この等に含まれますのは、去年の暮れあたりから大口町内でアライグマが発生しております。このアライグマにつきましては、猟友会にもちろん依頼しておるわけですが、憶病な動物で、一度構いますとなかなかそこへ戻ってこない

ということで、猟友会のわなではなかなか捕まえにくいということでございます。捕まえにくいんですが、このおりを使って捕まえることも可能な状態になる場合がございますので、この捕獲器を使ってアライグマ、さらにヌートリアをこのおりを使って捕まえることを想定して購入させていただくものでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(鈴木喜博君) 丹羽委員。

○委員(丹羽 勉君) 今御説明いただきましたけど、犬は捕獲できるんですよね。猫は保護なんですよ。小鳥なんかと一緒になんですよ。そういうことで、今参事が御説明になったとおりなんですけど、ヌートリアなんですけど、これは害を与えるということで、私がかつて勤務したところでは、1頭というのか1匹というのか知らんですけど、捕獲すると3,000円の報奨金を出しておった自治体があったんです。そういうお考えはいかがですか。

○委員長(鈴木喜博君) はい、環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 報奨金の話になろうかと思うんですが、今のところ考えておりませんし、アライグマ、ヌートリア、大口では今発見されておりませんが、この付近ではハクビシンという農作物に被害を与える動物ということで今指定させていただいて捕獲しております。それにつきまして、今委員が言われたように、捕まえたら報奨金出せんかという御提案ですけれども、今のところ考えておりませんので、よろしくお願いたします。

○委員長(鈴木喜博君) その他ございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(鈴木喜博君) はい、倉知委員。

○委員(倉知敏美君) ちょっと2点だけお尋ねします。まず15ページの負担金なんですが、土地改良区除籍料、それから改良区決済金ですね。

私、ちょっと不勉強で申しわけないんですが、これは決済金だけだというふうに私聞いておったんですが、除籍料というのにも必要になってくるわけですか、これは。

○委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 今、倉知委員から御質問いただきました、15ページの一番下に記載させていただいております負担金補助及び交付金の中の負担金で、土地改良区の除籍料、それから決済金というお話でございますが、この6の除籍料につきましては、大口町土地改良区の除籍料、7の土地改良区決済金につきましては、木津用水土地改良区の決済金でございますので、よろしくお願いたします。

(挙手する者あり)

○委員長(鈴木喜博君) はい、倉知委員。

○委員（倉知敏美君） この決済金というのは、何か何年か分を一遍にお支払いしなきゃいかんという話を聞いております。ちょっとその中身を教えていただきたいのと、それからもう1点は、ヤマザキの道路整備事業ですね。聞くところによると、今回は途中までで、まだ残りがあるというふうにお聞きしましたが、その残りの分についてはいかがお考えでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思いたす

が。

○委員長（鈴木喜博君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 木津用水土地改良区の決済金につきましては、1平方メートル当たり202円30銭という金額になっておりまして、これにつきましては、10年分の用水費の前払いのようなイメージでいいかと思いたす。いわゆる経常的にこれから収入がなくなるということで、一度に払っていただくということで、1平米当たり202円30銭を計上させていただいておいたすので、よろしくお願いたす。以上です。

○委員長（鈴木喜博君） 建設課長。

○建設課長（鵜飼嗣孝君） 余野71号線の継続工事ということですがけれども、全体で450メートル予定しておりまして、今回マザック部分で250メートルということで、残り200メートルあるんですがけれども、こちらにつきましては残り2回に分けてちょうど真ん中に町道がございますので、そこを区切りに2回に分けて予定したいと思っております。

○委員（倉知敏美君） わかりました。

（挙手する者あり）

○委員長（鈴木喜博君） 宮田委員。

○副委員長（宮田和美君） ちょっとお尋ねしたいと思いたす。同じく15ページで、項目17でございますけれども、公有財産購入費ということで、資源リサイクルセンター駐車場と資材置き場用地購入費、これはある程度の、何か予定がございましたならば御説明いただきたいと思いたすけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木喜博君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 今、宮田委員から御質問いただきました公有財産購入費で計上させていただいておいたす資源リサイクルセンター駐車場・資材置き場の件でございますが、これにつきましては公有財産購入費で上げさせていただいておいたす4,428万9,000円と、14節で上げさせていただいておいたす使用料及び賃借料、ここの土地を今後資源リサイクルセンターの駐車場、それから今現在、これ本会議で申し上げたと思うんですが、役場の至るところに資材が、自立ボックスですとかプラスチックの入れ物ですとか、いろいろ役場に散在しておるんですが、それを一ところに集めて、中継基地のような形で一ところに集め、合理的に進めていきたいという考えをした土地でございますので、よろしくお願いたす。

(挙手する者あり)

○委員長(鈴木喜博君) 土田委員。

○委員(土田進君) 今の用地を購入するわけですが、現在において、資源リサイクルセンターの増築とか、そういうことはお考えでしょうか、お尋ねします。

○委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) リサイクルセンターも昨年4月から御利用いただいております。利用者が現時点で1日約200人に近い方が御利用いただいております。駐車場ももちろん狭いということ、それから1年間経過してきて必要な部分、作業する場ですとか、置き場所といったものが必要になってきておるといことは感じておりますので、また詳しい計画が出ましたら御報告させていただくことになると思います。

○委員長(鈴木喜博君) その他よろしいですか。ないようでしたら採決をとらせていただきたいと思います。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(鈴木喜博君) それでは、議案第53号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第3号)(所管分)につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(鈴木喜博君) 全員一致で可決すべきものと決定させていただきます。

次に、議員提出議案第5号 国民生活を守るため原油・燃油高対策を求める意見書提出についてを議題といたします。

国民生活を守るため原油・燃油高対策を求める意見書提出についてでございますが、何か御意見ございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(鈴木喜博君) 酒井委員。

○委員(酒井廣治君) 今回の国民生活を守るため原油・燃油高対策を求める意見書について、意見を述べさせていただきたいと思っております。

今回の意見書につきましては、現在、国の方も本当に混迷をきわめている状況の中の意見書と思われれます。したがって、今現在の対策につきましては、新しい国の体制が整ってからでも遅くはないかと思っております。いましばらく状況の様子を見てから提出してはいかがかと、私はそう思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(鈴木喜博君) はい、倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 私も、今酒井委員がおっしゃったことと同じような考えでございますが、今ち

よっと国の方がもたついておりますが、補正予算なんかも当然こういう問題を加味して今度組まれるんじゃないかな、そんなふうに思っておりますので、私もいましばらく様子を見たい、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長（鈴木喜博君） 他に御意見ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（鈴木喜博君） それでは、ないようですので、議員提出議案第5号 国民生活を守るため原油・燃油高対策を求める意見書提出について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（鈴木喜博君） 次に、反対の方の挙手をお願いいたします。

（反対者挙手）

○委員長（鈴木喜博君） それでは、反対多数でございますので、今回は否決と決定させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、議員提出議案第6号 食料自給率の向上を求める意見書提出についてを議題といたします。

（挙手する者あり）

○委員長（鈴木喜博君） はい、倉知委員。

○委員（倉知敏美君） この問題も、以前からの大変な懸案事項でございまして、政府といたしましても当然この問題は十分考慮の中に入っておる、そんなふうに私は考えております。いましばらく政府の動きを見ておっても遅くはないんじゃないかなと、そんなふうに感じております。以上です。

○委員長（鈴木喜博君） その他、御意見ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（鈴木喜博君） それでは、ないようですので、議員提出議案第6号 食料自給率の向上を求める意見書提出について、採決をとります。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（鈴木喜博君） 次に、反対の方。

（反対者挙手）

○委員長（鈴木喜博君） 反対多数で否決するものと決めます。

以上で、当委員会に付託されております議案につきましては以上でございますので、これもちまして委員会を閉じさせていただきます。

（午前 9時45分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

環境建設常任委員会

委員長 鈴木喜博